

理事長挨拶

高知県身体障害者(児)施設協会
社会福祉法人明成会常務理事 吉永 宣生

このたび、思いがけなく理事長という職をお受けすることとなり、ひと言ご挨拶を申し上げます。

平成15年度の「民間社会福祉施設職員の退職共済制度」の大幅改正以来、介護施設を中心に加入職員も増加し、制度資金の適正な運用管理と共に、これまで比較的順調に伸展してきたことは、会員はじめ役員各位、事務当局の真摯なご努力の賜物と存じます。

しかし、現行の退職共済制度は、ある意味では突然の“逆風”となった『公益法人改革』の流れのなかで、好むと好まざるとに関わらず、選択を迫られることとなりました。

“選択の期限”は、平成25年11月末となっていますが、実際的には24年末までには、一定の手続を完了することが、求められることになるものと思われまます。

現在、組織内の検討機関として「制度検討委員会」を設け、「資産運用管理委員会」とも協働しながら鋭意検討を進めているところですが、検討課題自体が、制度の運用面のみにとどまらず、退職共済制度の根幹に関わるものであることから、慎重かつ広汎な検討が続いております。

こうした時期に、理事長という大役を務めさせていただきこととなり、身の引き締まる思いが高まっておりますが、「民間社会福祉施設職員の退職共済制度」の進展のために微力ながら尽力させていただき所存です。

何卒、会員各位のご支援ご鞭撻のほどをお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

理事会・評議員会だより

○平成23年度の事業計画

平成23年度の事業方針に基づき次のような取組を行っています。

事業方針

運営体制及び信託運用資産の管理体制の充実を図るとともに、公益法人改革等への対応を行い、退職共済制度のより安定的な制度運営を行うことにより、民間社会福祉施設従事者の処遇の向上と、社会福祉事業の振興に寄与する。

事業内容

1. 組織運営

理事会・評議員会及び各委員会を適宜開催し、退職手当共済事業への適切な対応を図る。

2. 適正な資産運用

資産運用管理委員会を定期的開催するなど、金融情勢の把握と、資産運用委託金融機関との連携を図り、安全及び適正かつ効率的な資産運用を図る。

3. 公益法人制度改革等に関する対応

制度検討委員会を適宜開催し、情報収集や他県との連携を図り、公益法人制度改革等への対応を行うとともに、公益法人改革に対応できる会計事務を行うために、会計システムの導入を行う。

4. 個人情報の適正な取得と管理

個人情報保護方針・個人情報保護規程に則り、個人情報の適正な取得と管理を行い個人情報の保護に努める。

5. 共済契約者・会員への情報提供

財団の運営状況等について周知を図るために「財団ニュース」を発行するとともに、ホームページを通じて、各種情報をより迅速に、より広範に提供できるように努める。

6. 全国民間社会福祉事業従事者共済連絡協議会の全国会議・ブロック会議等への参加

他県と連携して、公益法人改革等に関する情報収集を行い、それらに的確に対応することにより、安定した事業運営に資する。

7. 退職共済制度への加入促進

退職共済事業の充実強化を図るため、会員の新規加入の促進を図る。

平成25年6月15日までの任期で次の方々に役員・評議員に就任いただいています。

1. 役員名簿

役職	氏名	推薦団体・就任要件等	役職	氏名	推薦団体・就任要件等
理事長	吉永 宣生	高知県身体障害者（児）施設協会	理事	戸田 隆彦	高知県保育所経営管理協議会
副理事長	東 高希	高知県知的障害者福祉協会	理事	橋本 勤也	高知県児童養護施設協議会
常務理事	吉岡 和夫	高知県社会福祉協議会会長が推薦する者	理事	藤田 卓也	高知県老人福祉施設協議会
理事	安岡千真夫	高知県主管課長	理事	藤澤 功賀	高知県社会福祉施設経営者協議会
理事	田中 正澄	高知県町村会事務局長	理事	川崎 博之	全国福祉保育労働組合高知地方本部
			監事	岡田 幹雄	岡田税理士事務所
			監事	南 守	高知小鳩会

(以上理事10名・監事2名)

2. 評議員名簿

氏名	推薦団体	氏名	推薦団体
津野 和彦	高知県保育所経営管理協議会	田村 輝雄	高知県身体障害者（児）施設協会
中山 裕司		武田 廣一	
刈谷日出男		野村 英一	
木下 英子		楠目 隆	
山下 文子	高知県児童養護施設協議会	横田 和典	高知県老人福祉施設協議会
谷本 恭子		山本 恭裕	
田村 桂造		土居 稔	
正岡 淳一		畠山 寛	
小笠原紀江	高知県知的障害者福祉協会		
森本 孝男			

(以上18名)

3. 委員会委員名簿

(1) 資産運用管理委員会

資産の安全及び適正かつ効率的運用に資することを目的として設置
平成24年3月31日までの任期で次の方々に就任いただいています。

	氏名	選出基準
委員長	東 高希	理事
副委員長	楠目 隆	評議員
委員	刈谷日出男	評議員
委員	植田 淳	学識経験者（神戸市外国語大学教授）
委員	安岡 範悦	学識経験者（金融機関OB）

(2) 制度検討委員会

退職手当共済制度の健全な発展に資することを目的として設置
平成25年6月15日までの任期で次の方々に就任いただいています。

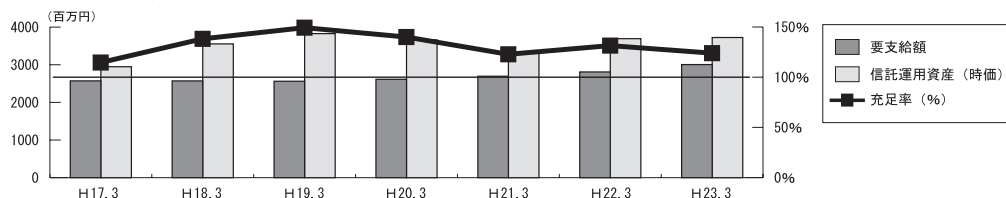
	氏名	選出基準
委員長	藤田 卓也	理事
副委員長	川崎 博之	職員代表（理事）
委員	東 高希	理事
委員	吉岡 和夫	理事
委員	津野 和彦	評議員
委員	田村 桂造	評議員
委員	植田 淳	学識経験者（神戸市外国語大学教授）
委員	池田 知勢	学識経験者（高知県社会福祉協議会事務局長）

平成22年度信託運用状況報告書（平成22年4月～23年3月）

○ 平成22年4月から平成23年3月にかけての運用状況

平成22年度は5月のギリシャ危機を発端とする欧州財政金融不安や米景気の二番底懸念等から夏場にかけて軟調な展開が続きました。秋口以降は日米の量的緩和や経済指標改善を好感し、投資マネーが商品市場や株式市場に回帰したが、リビア・中東情勢の緊迫化に伴う原油価格急騰等を受けて、2月中旬以降、市場は再び不安定化し、3月には東日本大震災を受けて国内市場は一時的に大幅下落しました。

○ 要支給額に対する資産（時価）の充足率



○ 平成21年4月1日に制定した「年金資産の運用に関する基本方針」と「ガイドライン」による資産構成割合は、下記のとおりです。

(単位：%)

資産分類	国内債券	国内株式	外国建債券	外国建株式	その他資産	合計
資産構成割合（時価基準）	55	20	13	9	3	100

ただし、上下7%以内の乖離幅を認める。

・平成22年度の委託割合は、それまで三菱UFJ信託銀行60%・中央三井アセット信託銀行40%であったものを三菱UFJ信託銀行70%・中央三井アセット信託銀行30%としました。委託割合の変更は、信託銀行間で資産の移動を行わず、掛金の入金と退職給付金の支払で調整し、平成23年4月末には調整が終了しました。

- 共済制度を運営していくためには、長期的な視野にたつて予定利率に見合う運用実績を確保していく必要があります。信託運用は、様々な価格変動資産（株式、債券等）で運用しますので経済情勢に左右される側面があり、短期的には収益率が上下に振れる場合がありますが、長期的視点から見ていくことが大切だと考えています。

1. 運用機関別運用額

(単位：円)

	前年度末 (平成22年3月31日現在)	当年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年3月31日現在内訳	
			三菱UFJ信託銀行	中央三井アセット信託銀行
信託元本	3,689,923,082	3,750,299,210	2,581,229,887	1,169,069,323
簿価	3,655,913,874	3,729,061,474	2,572,634,965	1,156,426,509
時価	3,693,144,383	3,723,988,478	2,640,266,397	1,083,722,081
評価損益	37,230,509	-5,072,996	67,631,432	-72,704,428

信託元本……当財団からの委託資産額【拠出金総額－(退職給付金総額＋総幹事報酬)＋信託収益のうち元本化された額]
簿価……購入時の価格
時価……平成23年3月31日現在の価格
評価損益……時価と簿価の差額であり、プラスであれば購入時より値上がりしていることを表します。

2. 収益率（時価）

(1) 資産合計

(%)

	三菱UFJ信託銀行	中央三井アセット信託銀行	資産全体
修正総合利回り	-1.14	-1.68	-1.31
時間加重収益率	-1.35	-1.41	

(2) 資産別時間加重収益率 <日次厳密法による>

(%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	資産合計
ベンチマーク	1.81	-9.23	-7.54	2.41	-1.31
三菱UFJ信託銀行	1.88	-9.32	-7.12	1.99	-1.35
中央三井アセット信託銀行	1.47	-7.50	-7.96	2.31	-1.41

修正総合利回り……評価損益も含めた総合的利回り。

時間加重収益率……コントロールできない現金の出入りの影響を取り除くことで、評価損益込みの運用成果をより正しく表わす利回り。

ベンチマーク……国内株式におけるTOPIXのような基準となる運用成果の指標（市場平均値）。

予め指示した資産構成割合で加重平均した資産全体のベンチマークを、「複合ベンチマーク」という。

3. 信託報酬

(単位：円)

総幹事報酬	3,798,738 円
運用報酬	16,891,343 円
合計	20,690,081 円

三菱UFJ信託銀行・中央三井アセット信託銀行の合計額

4. 要支給額に対する充足率（平成23年3月31日現在）

要支給額 (A)	3,004,634,620 円
信託運用資産（時価）(B)	3,723,988,478 円
差額 (B)－(A)	719,353,858 円
充足率 (B)÷(A)	123.94 %

要支給額……平成23年3月31日時点での加入者(65歳以上の者を除く。)全員の計算上必要とされる退職給付金の総額。

5. 資産別運用状況（時価）

(平成23年3月31日現在)

資産	基本 構成比 (%)	三菱UFJ信託銀行		中央三井アセット信託銀行		合計	
		金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)	金額 (円)	構成比 (%)
国内債券	55.0	1,434,854,058	54.3	574,751,502	53.0	2,009,605,560	54.0
国内株式	20.0	529,983,621	20.1	216,501,558	20.0	746,485,179	20.1
外国債券	13.0	343,466,199	13.0	141,708,819	13.1	485,175,018	13.0
外国株式	9.0	253,936,250	9.6	119,100,797	11.0	373,037,047	10.0
その他	3.0	78,026,269	3.0	31,659,405	2.9	109,685,674	2.9
資産合計	100.0	2,640,266,397	100.0	1,083,722,081	100.0	3,723,988,478	100.0
信託元本		2,581,229,887		1,169,069,323		3,750,299,210	

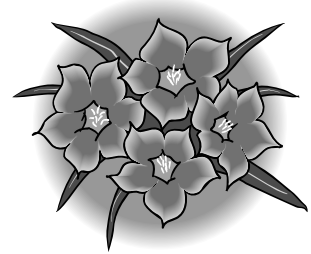
基本構成比に対する変更許容幅……各行とも±7%

事業報告及び決算報告

1. 平成22年度事業の概要

(1) 平成22年度末契約者数

	21年度末	22年度中		22年度末	
		加入	廃止		
経 営 者 数	132	2	2	132	
施 設 数	252	10	4	258	
施設内訳	保 育 所	99	1	2	98
	児 童 養 護 施 設	8	1	1	8
	知的障害者(児)施設	47	3	1	49
	身体障害者(児)施設	21	0	0	21
	老 人 福 祉 施 設	71	4	0	75
	そ の 他	6	1	0	7



(2) 平成22年度加入者及び退職者状況

(単位：人)

21年度末 加入者総数	22年度中		22年度末 加入者総数
	新規加入者数	退職者数	
3,979	593	399	4,173

*計算には転入・転出は含めない。

*平成23年3月31日退職は平成23年度分に算入する。

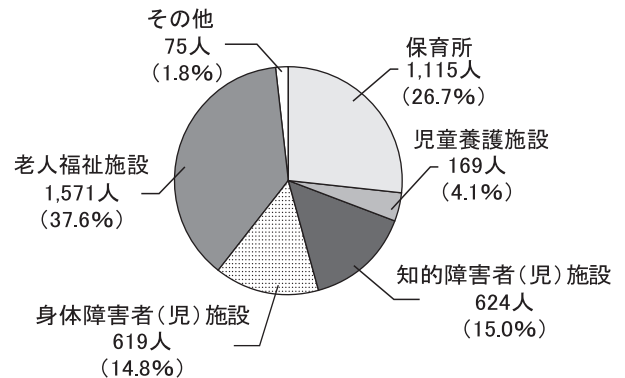
(3) 業種別状況（加入者数・退職給付金・掛金）

加入者数 (単位：人)

	被共済職員数	うち65歳以上
保 育 所	1,115	16
児 童 養 護 施 設	169	3
知的障害者(児)施設	624	10
身体障害者(児)施設	619	9
老 人 福 祉 施 設	1,571	8
そ の 他	75	0
合 計	4,173	46

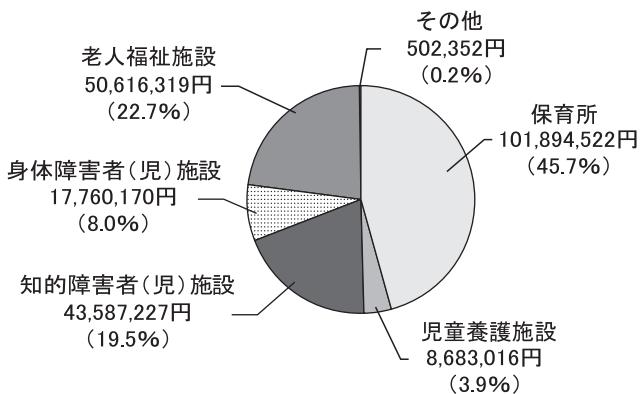
業種別加入者数
(合計 4,173人)

(65歳以上の被共済職員分を含む)

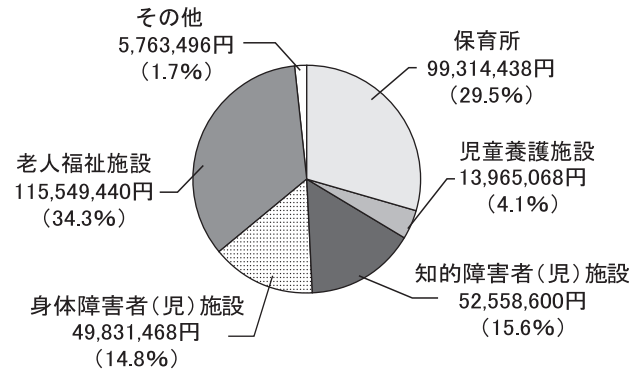


業種別退職給付金支給状況
(合計額 223,043,606円)

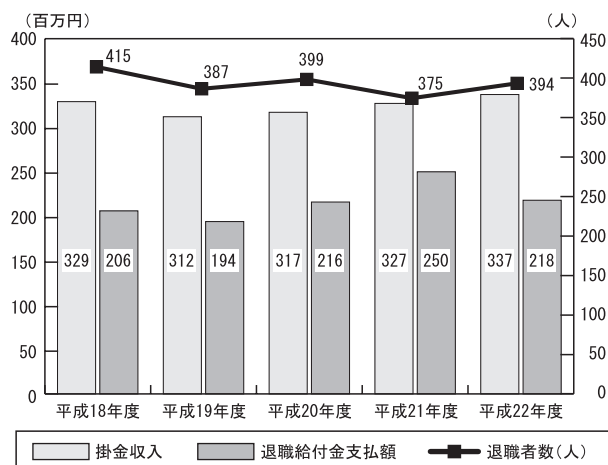
(65歳以上の被共済職員分を含む)



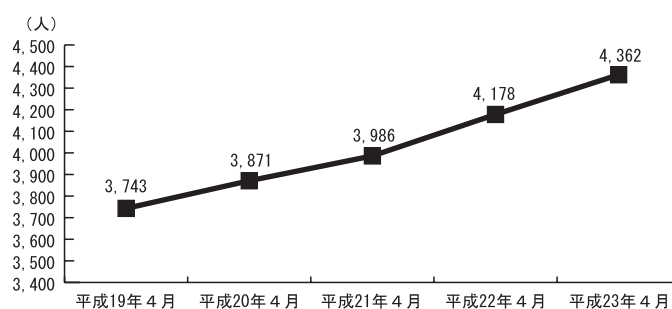
業種別掛金収入状況
(合計 336,982,510円)



(4) 掛金収入と退職給付金支出の状況
(65歳以上の被共済職員分を除く)



(5) 加入職員数の推移
(65歳以上の被共済職員分を含む) (4月1日現在)



2. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

退職共済掛金率 事業主 1.6% 事務費掛金率 (事業主負担) 0.2%
被共済職員 1.6%

(一般会計・特別会計の合計額)

(単位：千円)

事業年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
前期繰越収支差額 ①	69,157	209,599	247,379	46,521	35,056
当期収入合計 ②	762,567	774,795	609,828	663,588	626,210
当期支出合計 ③	622,125	737,015	810,686	675,053	620,584
当期収支差額 (②-③)	140,442	37,780	△ 200,858	△ 11,465	5,626
次期繰越収支差額 (①+②-③)	209,599	247,379	46,521	35,056	40,682
資産合計 ④	3,293,959	3,622,272	3,738,803	3,797,347	3,880,105
負債合計 ⑤	2,630,674	2,677,229	2,769,289	3,750,506	3,827,574
正味財産 (④-⑤)	663,285	945,043	969,514	46,841	52,531

3. 平成22年度貸借対照表及び正味財産増減計算書

- 退職共済特別会計では、退職給付金引当資産に相当する額を退職給付引当金として計上しています。
- 平成15年11月1日から65歳以上被共済職員特別会計を設置し、65歳以上の方々の退職給付金支払い資金を管理しています。

(1) 貸借対照表総括表

(単位：円)

科目	一般会計	退職共済特別会計	65歳以上被共済職員退職共済特別会計	合計
I 資産の部				
流動資産	13,578,816	49,260,664	0	62,839,480
固定資産				
基本財産	494,000	0	0	494,000
特定資産	15,259,050	3,729,061,474	72,326,439	3,816,646,963
その他の固定資産	124,447	0	0	124,447
資産合計	29,456,313	3,778,322,138	72,326,439	3,880,104,890
II 負債の部				
流動負債	152,030	22,005,164	0	22,157,194
固定負債	4,029,050	3,729,061,474	72,326,439	3,805,416,963
負債合計	4,181,080	3,751,066,638	72,326,439	3,827,574,157
III 正味財産の部				
指定正味財産	434,000	0	0	434,000
一般正味財産	24,841,233	27,255,500	0	52,096,733
正味財産合計	25,275,233	27,255,500	0	52,530,733
負債及び正味財産合計	29,456,313	3,778,322,138	72,326,439	3,880,104,890

(2) 正味財産増減計算書総括表

(単位：円)

科 目	一般会計	退職共済特別会計	65歳以上被共済職員 退職共済特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	846				846
特定資産運用益	10,123		52,323		62,446
受取掛金		336,982,510			336,982,510
事業収益					0
受取負担金	21,044,156				21,044,156
雑収益	19,757				19,757
他会計からの繰入額			20,023,138	20,023,138	0
経常収益計	21,074,882	336,982,510	20,075,461	20,023,138	358,109,715
(2) 経常費用					
事業費	2,715,262	291,057,284	20,075,461		313,848,007
管理費	13,545,899	20,690,081	0		34,235,980
他会計への繰出額		20,023,138		20,023,138	0
特定資産運用損		4,346,393			4,346,393
経常費用計	16,261,161	336,116,896	20,075,461	20,023,138	352,430,380
当期経常増減額	4,813,721	865,614	0	0	5,679,335
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,813,721	865,614	0	0	5,679,335
一般正味財産期首残高	20,027,512	26,389,886	0	0	46,417,398
一般正味財産期末残高	24,841,233	27,255,500	0	0	52,096,733
II 指定正味財産増減の部					
固定資産受贈益					
定期預金受贈益	10,000	0			10,000
当期指定正味財産増減額	10,000	0			10,000
指定正味財産期首残高	424,000	0			424,000
指定正味財産期末残高	434,000	0			434,000
III 正味財産期末残高	25,275,233	27,255,500	0	0	52,530,733

お知らせ

退職給付金の請求手続について

◎退職給付金の支給は毎月20日に行っています。

- ・支給日の13営業日前までに書類の提出があり、書類に不備のないものについて支給手続を行います。
- ・手続書類については、事前に確認することができます。退職日前であっても、書類が整い次第ご提出いただくことも可能です。(書類の届出日付は退職日の翌日以降としてください。)

お問合わせ先

(財) 高知県民間社会福祉施設職員退職手当共済財団

TEL : 088-844-4865

FAX : 088-844-3852